

2015新春賀詞交歓会開催

新春を寿ぐ恒例の賀詞交歓会が1月15日、九段下の「ホテルグランドパレス 白樺の間」で開催されました。景気の回復とともに、昨年には建築設備士の位置付けに目途がついたこともあり、正会員62名、賛助会員及び協力会員126名、来賓は12の団体から15名、報道関係は10社15名の方が参加して、総勢210名を超える賑やかな会になりました。

開会を待つロビーからも熱気が感じられる中で予定の時間を迎え、司会の事業委員長である南雲理事が開会を宣言。小林会長は協会挨拶で「当協会は二つの協会が統合して、今の新組織となり今年で10周年を迎える。これまで協会は「設備に関する知識、技術の調査研究、普及・啓発、情報の提供を行い、設備技術者の業務環境改善と資質の向上ならびに都民の安全で健康な環境の確保に寄与する」として活動を続けてきた。10周年の節目に、これから10年の活動について検討し、改善のためのスタートの年にしたい」としました。その上で、6月25日に施行される改正建築士法に触れ、「建築設備士の立場が明確化され、それに伴い設備技術者に対し応分の責任と技術力の向上が一層求められる」と、浮かされているばかりでなく、足元をしっかりと見据えなければならないことを強調しました。また、昨年実施した正会員へのアンケート調査について、「調査結果を分析し会員へのサービス向上に努めたい。特に若年層の技術者が比較的多いことが分かり、若手をしっかりと育成して業界を活性化させることが今後の課題である」としました。

来賓の紹介の後、出席者を代表し、ご挨拶をいただいた国交省関東地方整備局営繕部 伊藤誠恭 設備技術対策官は、「昨年、国会審議された建築関連法案の中でも、建築設備士の地位が明確化されたことは大きな出来事であった。今後も一層の地位向上に努めていきたい。太田国交大臣は建築物の耐震化、省エネ化を重点施策と位置付けている。今年は温暖化対策に向けた重要な年となっている。実施に向け設備技術者の協力が不可欠であり、一層の技術研鑽と協力をお願いしたい」と締めくくりました。

この後、乾杯の挨拶に立った賛助会運営委員長の東京ガスの山成理事は、「今般の士法改正に伴う建築設備士の地位向上は、皆さま設備技術者の弛まぬ努力の賜物である。設備設計には賛助会企業との連携が不可欠であり、今後も様々な問題解決に向けて正会員と賛助会が手を携えて共に発展していこう」と宣言し、祝宴に入りました。

会場のあちらこちらに笑顔の歓談の輪が広がり、何時以上に活発で充実した賀詞交歓会となった印象を受けました。和やかな歓談が続く中、市村 充副会長の閉会のことばと一本締めでお開きとなりましたが、当協会の新年の門出に相応しい活気に満ちた賀詞交歓会でした。

委員会の報告

12月19日発行の「協会だより59号」以降の各委員会では、次のような活動、審議、報告を行いました。

<総務委員会>

1. 次期役員選挙について
2. 2015賀詞交歓会について
3. 日設協理事会報告について
4. 平成27年度の事業計画案・収支案について
5. 平成26年度の収支・執行状況について

<業務環境改善委員会>

1. 建築設備士賠償責任保険について
2. オープンデスク制度について
3. 消防設備士受験準備講習会(甲種4類)の実施
4. メーカー見学会について
5. BIMについて

<環境・技術委員会>

1. 環境配慮データの収集について
(太陽光発電、雨水利用、太陽熱利用の状況)

<事業委員会>

1. 2015賀詞交歓会の実施
2. 2014年度ボウリング大会(賛助会協賛)について

<広報・情報委員会>

1. 会誌MET20号の発行
2. 協会だより号外版の発行と60号への情報収集

<賛助会>

1. 運営委員会の活動状況について
2. 協会の最近の動きについて

●次期役員選挙告示スタート●

協会だより59号でお知らせした通り、近々、平成27年～28年度の協会役員選挙が行われます。2月20日からは、選挙告示と理事への立候補ならびに推薦受け付けが開始されます。正会員事務所を代表して多くの有能な方が理事に立候補していただき、協会の発展と活動がさらに活発になることを期待します。今後は3月20日に立候補締め切り、4月14日～5月1日投票、5月11日に開票を行い、定時総会において正式に決定する運びとなります。なお、理事数は、正会員理事12名、員外理事8名となっており、監事2名は理事会の推薦により選出されます。

●平成27年度の建築設備士試験の予定●

標記の試験予定が(公財)建築技術教育普及センターから発表になりました。平成27年度は、「第1次試験(学科)」が6月21日(日)に実施され、7月30日頃の合否判定を経て、「第2次試験(設計製図)」が8月23日(日)に予定されています。受験申込関係書類は2月23日～3月27日に所定の場所で開催され、申込書の受付は3月2日～3月27日に同センター 本部宛てに簡易書留で郵送するよう求めています。本年度は、6月に建築士法の一部改正が施行され建築設備士の位置付けが明確化されることから、より多くの設備技術者が資格を取得されることが望まれます。詳しくは、同センターの建築設備士試験案内<http://www.jaiec.or.jp/bmee-annai.htm>をご覧ください。

●東京都の新たな省エネ目標●

東京都は、「2020年までに東京の温室効果ガス排出量を2000年度比で25%削減する」という目標を掲げ、対策に取り組んできました。しかし、エネルギー消費量は減少するものの、電気排出係数に伴う条件からCO₂排出量が増加しているとしています。そこで都は、東京の「エネルギー消費量とCO₂の排出量の現状」「エネルギー消費量と経済成長の推移」を示し、新たな省エネ目標「2030年までに東京のエネルギー消費量を30%削減(2000年比)」を

打出しました。目標達成に向け、対象となる家庭、業務・産業、運輸など、事業者ごとに当面の対策が示されています。詳しくは東京都環境局のトピックス「気候変動対策」<http://www.kankyo.metro.tokyo.jp/climate/index.html>をご覧ください。

●大都会の小さな「発電所」ガス燃やし電気、安くエコ●

朝日新聞(1月4日)によれば「東京都心で進む再開発電のオフィスビルや役所の建物に、小さな「発電所」が増えている。「コージェネレーション」設備を入れ、周辺の別のオフィスや病院などにも電気や熱を売る。遠くの発電所でつくった電気よりも安く、CO₂の排出量も3割減らせるとあって、関心は高い。三井不動産は、2019年までに再開する日本橋室町3丁目目の26階建のビルに大型コージェネ設備を入れる。発電出力は5万キロワット。周辺200メートルのオフィスへ電気や熱を売るほか、熱も空調用の温水や冷水に変えて販売する計画だ。JR田町駅東口の港区の施設にもコージェネ設備が入った。運営は東京ガスの子会社が手掛け、昨年11月から近くの病院や児童施設へ電気と熱を売り出した。経産省も東日本大震災後、周辺のビルなどに売電できるように規制緩和を進めた。こうした再開に絡むコージェネの発電出力は今後、震災前の10倍増になると見込む。商業施設向けの発電目標は、11年度の150万キロワットから20年度には400万キロワットに広げる計画だ」と、都市型で地産地消のエネルギー施設が本格化する様子を伝えました。

●大手電力解約、原発12基分 2000年の自由化後●

日本経済新聞(1月16日)によれば「大手電力9社との電力購入契約を解除した企業や自治体の需要規模が2000年以降、昨年12月までに原発12基分に当たる1,200万キロワットに達したことが分った。東京電力は累計約38,000件、約690万キロワットが解約された。関西電力は累計11,400件、250万キロワットが解約。一方、値上げをしていない北陸電力は65件、約5,800キロワッ

トの解約にとどまっている。東日本大震災後、電気料金が数%安い新電力に移行した。再値上げする大手電力が増えれば解約がさらに広がる可能性がある」と、需給者は既成の電力会社にとらわれず、新電力を選定していることが分かりました。

●電気料金、来年度1兆円上乗せ

再生エネ買い取りで政府試算●

産経新聞(1月27日)によれば「再生エネ固定価格買い取り制度で、家庭や企業の電気料金に上乗せされる平成27年度の総額が1兆円規模に達する見通しになった。国が決めた買い取り価格を電力会社が買い取るが、年度ごとに改定される買い取り価格と前年度の買い取り量などから『再生エネ賦課金』を算出し、電気料金に上乗せしている。経産省によると、26年度の賦課金の見込み額は6,500億円。毎月の電気料金が7,000円程度の標準家庭の場合、上乗せ額は年間2,700円となる。このままだと来年度の賦課金は1兆円規模になる公算が大きい。ただ、経産省は専門家会議で検討を進めており、価格の設定次第で1兆円を割る可能性もある。増え続ける国民負担は、今後のエネルギーミックス(電源構成比)にも影響を及ぼすのだ」と、割高とは思いつつ、上乗せ額が1兆円を超えると負担も耐え切れないのではと懸念されます。

●コストとリスク 限界に エネルギー 迫る選択の時●

日本経済新聞(2月15日)によれば「北海道電力は昨年11月、家庭向けの電気料金を平均12.43%上げた。東日本大震災前、北電の発電量に占める原発の割合は44%と10電力で最高だった。他方で各社が導入していたLNGを使う火力発電所はゼロ。原発停止後は割高な石油の輸入を増やすしかなかった。電源の多角化をしてこなかった北電の弱点は日本のエネルギー問題の縮図だ。標準的な世帯の電気代は全国平均で14年に134,000円と、震災前の10年比で16,000円も増えた。財務省の試算によると、15年度の再生エネの拡大による上乗せは、1年で4,200円と8割超が割高な太陽光発電の導入にかかる費用だ。『原子力と再生エネの合計を70%に』。政府は10年、30年時点での最適な電源構成(ベストミックス)をそう描いた。だが、足元の現実は原子力と再生エネ合計でわずか11%。コストもリスクも高まった現在の電源構成は『ワーストミックス』と言える。不作為はもう許されない」と、再生エネ導入の難しさと電源多様化の必要性を語っています。

●太陽電池、暗闇でも発電 目に見えぬ赤外線利用●

日本経済新聞(12月30日)によれば「研究開発型ベンチャーの国際先端技術総合研究所は、真つ暗な室内でも発電する太陽電池を開発した。目に見えない赤外線が得られ、消費電力が少ないLEDのランプがつく。無電源の常夜灯などとして実用化を目指す。開発した太陽電池は『色素増感型』というタイプ。色素が光を吸収して発電する。人間の目では暗く感ずる14ルクスでも小型LEDが点灯した。変換効率は200ルクスなら18%以上で、従来に比べて明るさが2分の1以下でも同等の効率が維持できる」と、微弱な光でも発電可能な太陽電池を紹介しています。

●太陽光パネル熱再利用 住宅向け暖房・給湯に●

日本経済新聞(1月17日)によれば「シャープは住宅の屋根に設置した太陽光パネルで発生する熱を吸収して暖房や給湯に利用する省エネ設備を開発。今春、欧州を皮切りに販売を始める。太陽光パネルは表面温度がセ氏20～25度の時に最も効率的に発電する。シャープは太陽光パネルの裏側に取り付けられた配管に不凍液を流して熱を吸収。夏場などにセ氏50度にもなるパネルの温度を下げ、発電効率を高める。不凍液で吸収した熱は『ヒートポンプ』と呼ばれる蓄熱装置で温水にして、タンクに蓄えて床暖房などに利用する。同社は太陽光パネル、熱を吸収する配管やヒートポンプなどをセットで販売する」と、発電しながら熱も有効に使う設備が開発されたことを伝えました。

●京都議定書の目標達成 先進国で22.6%減●

日本経済新聞(2月14日)によれば「国連気候変動枠組条約事務局は、京都議定書で先進国に課した温暖化ガス削減の第1約束期間の目標が達成されたと発表。日本やEUなど37の先進国・地域が参加した議定書第1約束期間は、2008～12年に平均で1990年比5%減らすことを定めた。事務局によると、減少幅は22.6%と目標を大きく上回った。各国の削減努力が実を結んだほか、世界経済の危機で経済活動が鈍ったことも要因の一つとみられる」と伝えていますが、京都議定書の第1約束期間の目標達成は喜ばしいものの、日本は、それ以降の対応の拙さが気になることです。

●新規加入会員のご紹介●

	社名	業種
賛助会員	(株)九電工	電気設備、空調・衛生設備工事、他